

人権啓発センターだより

じんけん

啓発紙 2021年

通巻74号

ひろめよう あたらしい心の様式 差別のない世の中へ



12月4日から10日は人権週間です。令和3年度の人権啓発メッセンジャーとして、昨年度の「もしもぐら」「まもるぞう」「ふりかえりす」「おおげさる」に、左の新たなる4つの動物キャラが加わりました。(昨年度に引き続き、藤枝市出身の絵本作家マスダカルシさんが作成)

『あたらしい心の様式』が、さらに広がり浸透していくことで差別のない世の中へつながるとの願いを込め、新たな動物キャラたちが、心優しいメッセージを投げかけています。

立ち止まって、自分の心と向き合ってみませんか。きっと、何かあらたな気づきがあるはずです。

もくじ

- P 2 12月4日から10日は人権週間です
「企業と人権セミナー」、「ふじのくに人権フェスティバル」
- P 3～5 人権啓発指導者養成講座を開催しました
- P 6 第2回人権講演会『「居場所」のない男、「時間」がない女
～共に幸せになるために～』
- P 6 あなたは大丈夫ですか？ ワクチン差別



12月4日から10日は人権週間です

12月10日(金) 企業と人権セミナー

「パワハラ防止措置の法制化」～企業に求められる実務対応～

講師 村松 貴通 氏（社会保険労務士法人村松事務所 代表社員）

会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 2階大会議室

*入場には事前申込が必要です。

ふじのくに人権フェスティバル

12月16日(木) 開場 13時 静岡市民文化会館中ホール

第Ⅰ部 式典・表彰式

- ・第40回全国中学生人権作文コンテスト
静岡県大会入賞作品表彰式
- ・ふじのくに人権宣言唱和



〈申込専用フォーム〉

第Ⅱ部 講演会

「インターネットと人権」

～中傷、いじめ、炎上にどう向き合うか～

よしかわ せいじ

吉川 誠司 氏 (WEB110主宰)



*入場には事前申込が必要です。

*プログラム等については、都合により変更する場合があります。

新型コロナ STOP!
誹謗中傷



誰もが思いやりを持った行動がどれ
“心豊かなふじのくに”

YouTube の
県公式チャン
ネルで配信中



人権啓発指導者養成講座を開催しました

日時：9／3（金）、9／7（火）、9／15（水）

静岡県人権啓発センターでは、人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただき、地域社会や職場、学校などで人権啓発活動を担う啓発リーダーを養成するため、「人権啓発指導者養成講座」を開催し、オンラインで配信しました。3日間の講義の概要を紹介します。

【9／3（金）・講義1】

『人権総論～長島愛生園を訪ねて～』

根本 猛 氏(静岡大学人文社会科学部教授)

人権は空気や水のように普段はありがたさを感じないものである。朝ドラを題材に人権を学ぶと、大日本帝国憲法下ではいかに人権がないかがしろにされていたかがわかる。検閲を受けた上での表現の自由しか認められず、宗教の自由をうたわれていても一部の宗教への弾圧があった。社会保障など社会的弱者への人権もなかった。コロナ禍の今は、声を上げにくい人たちの人権を特に重視したい。

岡山県の長島愛生園を訪ねた。ハンセン病の歴史、愛生園での日常、骨になつても故郷に帰れない入所者の思いを知ることで、偏見差別がいかにいけないことか強く心に刻まれた。

【9／3（金）・講義2】

『外国人と人権～在住外国人の人権を多角的な視野から考える～』

ヤマモト・ルシア・エミコ 氏(静岡大学教育学部教授)

在住外国人に対する人権問題の根底にあるものは、外国人を一括りに捉え、一人ひとりを固有の人格をもつ人間としてみていないことがある。DVDを視聴し、家庭地域及び職場で見られる偏見や差別が、なぜ発生するのか視聴者とチャットを使って一緒に考えた。その原因として①自文化主義による優越感、②文化の違いによる恐怖感、③同化意識、④ステレオタイプ、偏見による外国人排斥等が考えられる。人権侵害をなくすには、他者との対話、寛容性、譲り合い、共感・関心、自分事として捉えることが必要であり、人権を尊重した多文化共生社会が望まれる。



【9／3（金）・講義3】

『同和問題～人にやさしい地域社会を願って～』

本間 肥土美 氏(磐田市ふれあい交流センター 指導員)

中世より「ケガレをキヨメる」役割を担い、素晴らしい技術で文化を創造していった人たちが、明治になり解放令が布告されても差別を受け続けた。日本国憲法では幸福の追求、差別されないことが保障され、2016年には部落差別解消法を含む人権三法が成立した。身近では部落差別、いじめによって自分の命を絶った人がいた。自分の二人の子には2つのことを伝えてきた。①自分が差別心をもたないこと。命の重さは皆同じ。②優しさ、美しさを感じる心を大事にすること。自分で自分の命を絶つことのない社会、差別のない社会になってほしい。最後にSPACの奥野晃士氏が、水平社宣言を朗読した。

【9／7（火）・講義4】

『子どもと人権～子どもの人権は大人が守るということ～』

渡邊 修一 氏（NPO 法人サステナブルネット理事長）

貧困や複雑な家庭環境は、子どもの人生の選択肢を狭め、自尊感情(自己評価)を下げるにつながらり、子どもの生きづらさの原因となっている。そして、子どもの貧困対策として、子ども食堂、無料学習支援等の事業を行ってはいるが、コロナ禍の影響もあり、子どもの貧困は深刻化している。しかし、これらのことは大人の無関心や都合により見落とされ、子どもの人権はないがしろにされることがある。社会が人権を尊重しないと、他人の人権は尊重できない。さらには、大人が子どもの人権を尊重することにはつながらない。子どもの人権は、大人が見守るという意識を持つことが大切である。



【9／7（火）・講義5】

『感染症差別と人権～コロナ禍の教訓とは～』

山本 崇記 氏（静岡大学人文社会科学部准教授）

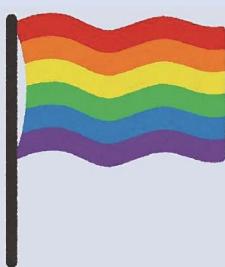
ハンセン病はかつて治らない病気とされ、誤った認識に基づく国の施策によって、患者は強制的に隔離され、家族も差別を受けた。コロナ禍の今、この隔離・排除といった発想が繰り返され、ハンセン病からの教訓が生かされていない。コロナ禍の偏見と差別は「感染したくない」「関係者ではない」「差別者ではない」といった不安・恐怖から日常を守ろうとすることで、感染源の特定化、誹謗中傷といった形で起きている。差別はいけないとわかっていても、人が関わり合いの中で生きていく以上なくなならない。そのことを自覚し、自己のアイデンティティを再認識するとともに、他者との差異を受け入れることが、人権意識を高めることにつながる。

【9／7（火）・講義6】

『LGBT～性の多様性の尊重～』

山口 精子 氏（静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課長）

性のあり方は、多様(グラデーション)であり、その人らしさや生き方そのものといえる。しかし、それに関する知識を得る機会が少なく、性的マイノリティ(人口の3～10%)の存在に気がつかない状況が生まれている。さらには、多くの社会制度やルールは多様な性を前提にはつくっていない。こういったことが性的マイノリティの生きづらさ(戸籍の性と性自認の不一致、異性愛を前提とする社会のあり方、ジェンダー・性差に関する偏見や固定観念等)につながっている。多様な性のあり方についての理解を深め、尊重するとともに、制度やルールを見直していく必要がある。



【9／15（水）・講義7】

『障害者と人権～共に生きる社会をめざして～』

渡邊 英勝 氏（静岡福祉大学社会福祉学部 福祉心理学科長）

障害者福祉制度は、支援費制度、定額負担から応能負担へ、障害者総合支援法、障害者差別解消法等、変遷していった。障害者差別解消法では差別解消の措置として①差別的取扱いの禁止、②合理的配慮不提供の禁止がある。理由を説明して理解を得ることや、障害者の意向を尊重することが大事である。差別や無理解も障害と言えるので、心のバリアフリーが求められている。「社会モデル」を理解し差別を行わないこと、自分と違う状況にある人とコミュニケーションする力（困りごと、痛みを想像できる力）をもつことが重要である。バリアに気付き自分でできることを考え行動に移すことが共生社会につながる。

【9／15（水）・講義8】

『高齢者と人権～超高齢社会の現状と高齢者の人権～』

高橋 邦典 氏（静岡県社会福祉協議会 常務理事）

介護保険法の基本理念（自立支援、利用者本位、尊厳の保持）のもと、高齢者の人権が尊重されなければならない。同じ介護保険制度において、介護サービスの質の差や不適切なケアがあってはならない。一人ひとりを大切にした、より良いケアの実現が求められている。静岡県は超高齢化の状況にあるが、健康寿命は全国トップクラスとなっている。とはいえ、支えられる人（高齢者人口）の増加、支える人（生産年齢人口）の減少は確実に進む。だからこそ、高齢者が生きがいを感じ、支え合い、つながりを持てる、誰もが暮らしやすい地域共生社会を目指したい。

【9／15（水）・講義9】

『インターネットと人権～「ネットでの誹謗中傷をやめよう」は効果があるのか？～』

塩田 真吾 氏（静岡大学教育学部准教授）

ネットでの誹謗中傷やトラブルをなくしていくために4つのポイントがある。①ネットの特性を理解する。②カード分類比較法で自分と相手の感じ方は違うこと（ずれがあること）や多様性に気づき、問題を自分のこととして自覚するとともに、相手を傷つけない、自分を守るといったネットでのコミュニケーションスキルを身に付ける。③スローガン的ルールを見直し、守れない時（自分がルールを破ってしまうシチュエーション）を考える。④すべてを禁止するという1か0かの発想ではなく、リスクの度合いを想像するグラデーション発想で考える。これらのことを行なうことが、誹謗中傷をなくしていくことにつながる。



第2回人権講演会 『居場所』のない男、「時間」がない女 ～共に幸せになるために～』

みなした きりう
水無田 気流 氏（詩人・社会学者・國學院大學経済学部教授）



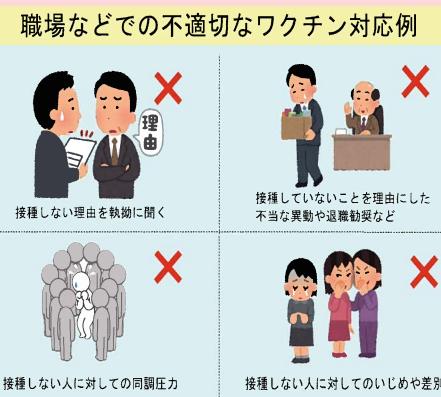
生活満足度はGDP上昇とある程度までは併走し上昇するが、やがて反比例し下降してしまう。GDP以外に生活満足度押し上げに寄与する項目は、「自由になる時間」「良好な人間関係」とされる。

日本の男性は、先進国で一番人間関係が貧困である。「友人と外出したり、趣味の活動に参加したりする割合が低いこと」「結婚後の家計は夫が支えるべきだという根強い男性の家計責任意識」「近所づきあいの乏しさ」などから、社会的孤立に陥りやすく、世界一孤独である。女性はというと、先進国で一番仕事に家事に育児にと忙しく時間がない。「母として要求される育児の水準が高い」「家事や育児といったケアワークの負担が大きい」「睡眠時間が短い」「夫の協力を得られない」など、忙しいのに忙しいと思われていないのが日本の既婚女性である。

居場所のない男、時間がない女が、共に幸せになるためには、ジェンダー不平等、旧来の日本型性別分業を越え、男女問わず総合的な働き方、暮らし方を見直し、「働き方改革」とともに、「暮らし方改革」をしていかなくてはならない。

あなたは大丈夫ですか？ ワクチン差別

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、ワクチン接種が進んでいます。しかし、ワクチン接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づいて受けさせていただくものです。職場や周りの方などに接種を強要することや、接種をしていないことを理由に職場や学校において、解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。病気などの様々な理由でワクチンを接種できない人がいることを理解し、強制はしないようにしましょう。



*じんけん74号を御覧いただき、ありがとうございました。

今後の参考とするため、右記のQRコードよりアンケートに御協力をお願いします。



アンケートQRコード

令和3年11月発行

(令和3年度法務省委託事業)

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

email jinken@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページはこちら▶

静岡県人権啓発 検索

